

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 実績（R7年3月31日現在）					【資料3】
	基本方針	数値目標		実績（令和6年度）	状況 等
①	福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和8年度末 施設入所者数 （参考） 令和4年度末 施設入所者数 83人 令和5年度末 施設入所者数 88人		91人	障がい者の重度化、高齢化に対応するため、日中サービス支援型グループホームなどサービスの機能強化や地域生活拠点等の取り組みが重要であるとされているものの、現実的には入所者の地域移行は厳しい状況にある。 入所待機者に対し、本人や家族の地域での生活に対する不安解消を図るとともに、本人の希望する地域において、必要とされるサービスを利用しながら安心して暮らし続けられる支援を行う。
		地域生活移行者数		3人	
		施設入所者の増減数	－5人	待機者 身体：15人 知的：13人 重心：5人	
		県外入所施設から県内入所施設への移行者数		2人	
				移行者数： 0人	
②	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人のサービス利用者数		精神障がいのあるサービス利用者：R6 32人	精神障がいのある人が、地域において、安心して自分らしい暮らしをすることができるようサービス利用の促進を図る必要がある。
		地域移行支援の利用者数	1人	（内訳）地域移行支援 0人（前年度比 ±0）	
		地域定着支援の利用者数	1人	地域定着支援 0人（前年度比 ±0）	
		共同生活援助の利用者数	25人	共同生活援助 19人（前年度比 △2）	
		自立生活援助の利用者数	5人	自立生活援助 0人（前年度比 ±0）	
		自立支援訓練（生活訓練）の利用者数	15人	自立生活訓練 13人（前年度比 ±0）	精神障がいのある人が病気や障がいが重度化しても地域での暮らしが継続できるよう、関係機関が連携し在宅生活を支援する仕組みの構築が求められる。
		保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 甲賀圏域で1箇所設置		甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）精神障害部会で令和5年度に中核的人材事業で行われた、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築に向けた課題のヒアリング結果をもとに課題整理と課題に対し必要と思われる事業や取組について協議を行った。（7回）	
		開催回数	2回	ピアサポートの取り組みでは、地域で生活する精神障がいのある方と、医療機関に入院中の患者が話をする会を設けた。（当事者5名参加）	
		参加人数	20人		
		保健2人、医療（精神科）3人、医療（精神科以外の医療機関）1人、福祉8人、介護2人、当事者2人、家族2人			
		目標設定及び評価の実施回数		1回	
③	地域生活支援拠点等における機能の充実	地域生活支援拠点等の整備 甲賀圏域で継続して実施 目標値 4箇所		現存の事業を組み合わせながら、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を整備 拠点登録 甲賀市 11法人 33事業所（前年度比±0） 湖南市 6法人 12事業所（前年度比±0） 拠点等事業運営委員会（隔月回開催） 緊急時対応件数：5件（甲賀市：4件 湖南市1件）	引き続き障がいのある人やその家族がより安心して地域で暮らし続けることができるよう、既存の枠組みにとらわれることなく、地域の実情に合わせた支援体制を構築していく。併せて、地域のニーズ・課題に応じた必要な機能の充実に向け継続的に検証・検討を行うことが求められている。 ・緊急時地域支援員派遣事業（市単独事業） 5件（甲賀市：4件 湖南市：1件）
		コーディネーター（拠点マネージャー）の配置人数	4人		
		運用状況の検証、検討		12回	
④	福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者		福祉施設から一般就労への移行者：6人 （内訳）就労移行支援 2人 就労継続A型 2人 就労継続B型 2人	令和5年度以降の民間企業における障害者の法定雇用率は、2.7%（ただし、令和5年度中は2.3%に据え置き、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げることとなっている） 令和6年障害者雇用状況の集計結果では、県内の民間企業に雇用されている障がい者数、実雇用率とともに過去最高を更新。県内の法定雇用率達成企業の割合（54.1%）と全国平均（46.0%）を上回る。 就労が継続できるよう就労部分だけではなく、日常生活や社会生活全般において支援し、離職につながらないよう働きかけが必要である。
		（就労移行支援事業）	10人		
		（就労継続支援A型）	8人		
		（就労継続支援B型）	2人		
		一般就労移行者における就労定着支援事業利用者数	10人	就労定着支援事業利用者数： 7人 （前年度比＋1）	
		地域就労支援ネットワーク強化、雇用・福祉等の関係機関が連携した支援体制構築推進のための協議会（就労部会）の開催回数		2回	
				就労支援部会 （R6年6月12日、R7年2月26日）	

第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画 実績（R 7 年 3 月 3 1 日現在）				【資料 3】
	基本方針	数値目標	実績（令和 6 年度）	状況 等
⑤	障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置 1 箇所	児童発達支援決定者：8 6 人 保育所等訪問決定：4 人	多職種の専門職の連携により質の高い療育を行うとともに、保育園等への訪問によりインクルージョンを推進した。
		保育所等訪問支援事業所 1 箇所		
		重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 1 箇所	現在、未設置。	未設置。
		重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス 1 箇所	重症心身障がい児放課後等デイサービス決定者数：7 人（うち医ケア児：1 人）	H31. 4～「放課後等デイサービス きらっと」（定員5名）開設
		医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 1 箇所	甲賀圏域で 1 箇所設置 重心対策部会で医療的ケア児、重心児者を対象としたアンケート調査の検討を実施（3 回）⇒令和 7 年度に調査実施予定	保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図る。
		医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 圏域 2 人	圏域 3 人	相談支援：2 人 訪問看護：0 人 病院：1 人
⑥	発達障がい者等に対する支援	支援プログラム等の受講者数 年間 3 0 人	3 人	職員等が県の研修会に参加した。その後対応を検討する。
		ペアレントメンターの人数 年間 5 人	4 人	県の動向をみながら検討中。
		ピアサポート活動への参加人数 年間 2 0 人	0 人	
⑦	相談支援体制の充実・強化等	総合的・専門的な相談支援の実施 実施	地域の相談機関が連携し、それぞれの強みを発揮することで、障がいの種別や各種のニーズに対応し障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定に配慮した相談支援を実施	障害種別ごとに委託契約を締結し、総合的専門的な相談支援を実施。
		地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数（圏域） 約 3 5 0 件	基幹相談支援センターにて、相談支援事業所（甲賀市10事業所）の定期巡回訪問や個別ケース会議に同伴し、指導・助言等を実施	基幹相談支援センターが相談支援事業所の人材育成を行っている。
		地域の相談支援事業者の人材育成支援回数（圏域） 研修会 2 0 回	相談支援事業ネットワーク部会（隔月回開催）の他、相談支援担当者向け基幹相談支援センター独自の研修会（年 8 回）	研修会 8 回開催。
		地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数 1 0 回	相談支援事業ネットワーク部会にて、地域リハビリテーション、サービス事業所との連携、地域福祉、児童発達支援、就労等、テーマに応じた他の相談機関等との情報交換を通じて連携強化に努めている。	令和 4 年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護・子ども・困窮等の相談機関が連携し支援会議を開催している。 支援会議：2 9 件（うち新規 1 2 件、継続 1 7 件） 重層的支援会議：2 件
⑧	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制の構築	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数 2 人	障害支援区分認定調査員・審査委員等研修会（令和 6 年 7 月 1 7 日）	参加者 4 人
		障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく回数 3 回	システムを活用した事務処理により、適正給付を図った件数：1 2 回	指定相談支援事業所への指導監査 令和 5 年度は 2 事業所実施 令和 6 年度は 3 事業所実施